

中学3年生の保護者の皆様へ

大阪府育英会 奨学金のご案内

大阪府育英会では、高校等へ進学を希望しながら、入学金や授業料等を支払うことが困難な方に、無利息で奨学金の貸付を行っています。

高等学校等への進学に際し資金面で不安のある方は、奨学金の申込み(※1)をしてください。
(申込後に借入れが不要になったときは、借入れを辞退することができます。)

申込資格

保護者(父母)の方が大阪府内に住所を有し、一定の所得要件を満たす必要があります。

募集時期

今年の9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

大阪府育英会の奨学金は、下記の2種類があります!

入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する奨学金
[入学時増額奨学資金(予約募集のみ申込可能)(※2)]

所得要件(※3)

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の
保護者合算額が154,500円未満(年収めやす590万円未満)

貸付限度額

国
公
立

5万円 (通信制課程も同額)

私
立

25万円 (通信制課程は15万円)

授業料や修学に必要な経費の支払いに充てるため、入学後に貸付する奨学金
[奨学資金]

所得要件(※3)

国
公
立

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の
保護者合算額が251,100円未満
(年収めやす800万円未満)

私
立

「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(※4)」の
保護者合算額が347,100円未満
(年収めやす1,000万円未満)

貸付限度額 (年額)

国
公
立

10万円

私
立

授業料実質負担額(※5)+その他教育費**10万円**
または、授業料実質負担額(**24万円上限**)(※6)

- (※1) 申込みにあたっては、生徒本人名義の銀行預貯金口座(当会指定の銀行)が必要になります。
- (※2) 入学時増額奨学資金は中学3年生のときの予約募集でのみ申込可能です。ただし、中等教育学校の後期課程は貸付対象外です。
- (※3) 所得要件は保護者合算となります。年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の一例です。
- (※4) 政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額となります。
- (※5) 授業料実質負担額とは、各校の授業料年額から就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。
- (※6) 所得金額によって貸付限度額(年額)は異なります。また、私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

奨学金制度の詳細内容は、大阪府育英会ホームページ、または採用貸付課までお問い合わせください。



公益財団法人

大阪府育英会

大阪府育英会

検索

TEL.06-6357-6272

(採用貸付課)

業務時間：平日9時～17時30分

